



19 土 第 17 号

平成19年4月25日

国土交通省
道路局長様

福島県須賀川市長 相楽新平



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼ありましたこのことについて
は、別紙のとおりです。

(担当) 須賀川市建設部土木課

024-75-1111 内線341 宗形

中期的な計画の作成にあたって

(今後の道路政策や道路の整備・管理について) の意見

福島県須賀川市長 相楽新平

1 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

道路特定財源は、受益者負担原則に基づく目的税のはずであり、道路特定財源の一般財源化には反対である。もし一般財源化するにしても、納税者の合意を得てから行なってほしい。

2 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

道路行政は、効率化の視点だけであってはならない。地方には整備が進んでいない道路が、まだまだたくさん残されており、特に高度医療施設へのアクセスや災害時の代替交通路整備などが急務となっている。

また、「国土ありて国民あり、国民ありて国家あり」。国家防衛上から俯瞰しても、地方や辺境の地の道路整備が必要である。

3 その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

本市域の国道改良事業としては、国道118号・松塚地区バイパス化事業が福島県の事業主体により平成19年度から着手されたところである。市町村合併推進債適用事業として施工されるものであり、事業推進と早期完成について特段の高配を賜りたい。